

当院の施設基準一覧

厚生労働省の定める基準を満たし認可されている施設基準一覧を以下に記載しています。

初診料の注1に規定する基準

歯科診療において患者様の安全を第一に考え、徹底した院内感染防止対策を実施しています。

歯科治療器具は患者様ごとに交換または専用機器で洗浄・滅菌し、院内感染防止対策を徹底しています。。また、十分な設備と機器を整え、感染防止研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しています。

歯科外来診療医療安全対策加算1

当院は、医療安全対策に関する専門的な知識を持つ歯科医師及びスタッフが在籍し、患者様にとって安全な診療環境を整備しています。

また、緊急時対応のため、自動体外式除細動器（AED）、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、酸素（人工呼吸・酸素吸入用）、血圧計、救急蘇生セットを備えています。さらに、緊急時に備え、他の保険医療機関との連携体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算1

当院は、院内感染対策に対して専門の知識を持つ院内感染対策管理者を配置しています。また、院内感染対策に対して各診療室には、治療中に発生する細かい粉じんを吸引する設備を備え、空気感染のリスクを軽減しています。

歯科訪問診療料の注13に規定する基準

高齢者の心身の特性に対する専門的な知識を備えた歯科医師が在籍しており、地域の包括支援センターと連携して在宅で療養している患者様への診療を行っています。

口腔機能管理体制強化加算

当院では、歯周病治療や虫歯など様々な疾患の治療を継続的に行っており、現在までにもう蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があります。

また、高齢者や小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る知識を備えた歯科医師が在籍しており、地域の包括支援センターと連携して十分な訪問診療体制も整備しています。

また緊急時に円滑に対応できるよう、他の医療機関と事前の連携体制を確保しています。

その他の施設基準届出一覧

- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

せお歯科クリニック

管理者(院長)：妹尾 吉訓